

令和3年度財政状況

—厚生年金保険(第1号)—

1. 収支状況	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間	2
(2) 老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成	9
(3) 老齢年金受給権者年金月額の分布	10
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等	11
(2) 被保険者の分布	12
(3) 標準報酬月額等級の分布	15
4. 積立金の運用状況について	16
5. 財政検証における将来見通しとの比較	
(1) 収支状況の比較	17
(2) 被保険者数及び受給者数の比較	18
(3) 財政指標の比較	19

厚生年金保険（第1号） 令和3年度財政状況等の概要

1. 収支状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度との比較(伸び率%)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
収 入	収入総額	480,115	479,827	481,934	486,356	490,341	3,985	(0.8%)
	[時価ベース]	[568,713]	[497,958]	[399,028]	[829,193]	[583,015]	△246,178	(△29.7%)
	保険料	309,442	319,287	326,197	320,612	333,535	12,923	(4.0%)
	国庫負担	94,819	97,988	100,262	101,335	101,906	571	(0.6%)
	運費用収入	5,803	4,003	4,301	14,000	2,500	△11,500	(△82.1%)
	[時価ベース]	[94,401]	[22,133]	[△78,605]	[356,837]	[95,174]	△261,662	(△73.3%)
	(再掲年金積立金管理運用 独立行政法人納付金)	(5,800)	(4,000)	(4,300)	(14,000)	(2,500)	△11,500	(△82.1%)
	基礎年金交付金	5,559	4,340	4,220	3,633	2,637	△995	(△27.4%)
	厚生年金拠出金収入	45,309	44,791	44,300	44,667	47,316	2,650	(5.9%)
	職域等費用納付金	968	806	628	647	555	△92	(△14.2%)
	解散厚年基金等徴収金	16,153	7,301	959	550	1,075	525	(95.5%)
	積立金より受入	-	-	-	-	-	-	-
独立行政法人福祉医療機構納付金	1,888	1,102	847	712	613	△99	(△13.9%)	
その他	174	210	221	201	204	3	(1.3%)	
支 出	支出総額	464,234	473,864	478,619	481,367	484,537	3,170	(0.7%)
	給付費	236,669	238,045	238,446	239,047	236,888	△2,160	(△0.9%)
	基礎年金拠出金	178,570	186,968	191,929	194,257	196,518	2,260	(1.2%)
	厚生年金交付金	47,524	46,963	46,008	46,031	49,014	2,983	(6.5%)
その他	1,471	1,888	2,235	2,031	2,117	86	(4.2%)	
収支残	15,881	5,964	3,316	4,989	5,804	815	(16.3%)	
[時価ベース]	[104,479]	[24,094]	[△79,591]	[347,825]	[98,478]	△249,347	(△71.7%)	
業務勘定から積立金への繰入	94	172	184	206	210	4	(1.8%)	
年度末積立金	1,119,295	1,125,431	1,128,931	1,134,126	1,140,140	6,014	(0.5%)	
[時価ベース]	[1,549,035]	[1,573,302]	[1,493,896]	[1,841,927]	[1,940,615]	98,688	(5.4%)	
積立金運用利回り	6.51%	1.43%	△5.00%	23.96%	5.16%	△18.80		
特記事項	<p>○運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を含むものである。</p> <p>○上記の[]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。(時価ベースで評価した収支残に業務勘定から積立金への繰入を加え積立金より受入を控除したものは、年金積立金の当年度の時価の増減額に一致。)</p> <p>○令和3年度の収支状況は、令和3年度決算(令和4年8月公表)及び「年金積立金の運用状況について」(令和4年9月公表)に基づき作成している。</p> <p>○平成27年度から令和6年度まで、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により基礎年金拠出金の軽減が行われている。</p>							

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金月額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

			平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人 37,179	千人 37,347	千人 37,355	千人 37,684	千人 37,685	千人 1 (0.0 %)
		老齢年金受給権者	15,900	16,087	15,987	16,100	16,180	80 (0.5 %)
		障害年金受給権者	14,832	14,723	14,754	14,901	14,740	△ 161 (△ 1.1 %)
	年金総額	計	億円 268,863	億円 267,035	億円 264,361	億円 264,886	億円 264,180	億円 △ 706 (△ 0.3 %)
		老齢年金	181,658	180,125	176,993	176,759	175,942	△ 817 (△ 0.5 %)
		障害年金	26,691	25,854	25,847	26,186	25,966	△ 221 (△ 0.8 %)
支給	受給権者数	計	千人 35,060	千人 35,296	千人 35,432	千人 35,815	千人 35,878	千人 63 (0.2 %)
		老齢年金受給権者	15,207	15,409	15,390	15,530	15,615	86 (0.6 %)
		障害年金受給権者	13,948	13,896	13,972	14,147	14,047	△ 100 (△ 0.7 %)
	年金総額	計	億円 258,091	億円 256,643	億円 254,965	億円 255,715	億円 254,996	億円 △ 719 (△ 0.3 %)
		老齢年金	175,534	174,244	172,034	172,010	171,104	△ 906 (△ 0.5 %)
		障害年金	25,089	24,410	24,483	24,856	24,737	△ 118 (△ 0.5 %)
全額 停止	受給権者数	計	千人 2,119	千人 2,050	千人 1,922	千人 1,869	千人 1,807	千人 △ 62 (△ 3.3 %)
		老齢年金受給権者	692	679	597	571	565	△ 5 (△ 0.9 %)
		障害年金受給権者	884	827	782	753	693	△ 60 (△ 8.0 %)
	年金総額	計	億円 10,772	億円 10,392	億円 9,396	億円 9,171	億円 9,183	億円 13 (0.1 %)
		老齢年金	6,124	5,880	4,959	4,749	4,839	90 (1.9 %)
		障害年金	1,602	1,444	1,363	1,331	1,228	△ 102 (△ 7.7 %)
特記事項	注1. 「2. 給付状況」には、厚生年金保険(第1号)に係る値を計上しており、基本的に一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報は含まない。(以下同様)							
	注2. 「支給」に係る年金総額には一部支給停止額を含む。							
	注3. 旧法厚生年金保険、旧法船員保険、新法厚生年金保険、旧三共済組合に係る分及び旧農林共済組合分の合計である。							
注4. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢相当」に、それ以外のは「通老相当・25年未満」に計上している。(以下同様)								

②受給権者数、年金総額(繰上げ支給、繰下げ支給の状況)

				平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男女合計	繰上げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	60	78	102	128	156	28 (21.7 %)
			通老相当・25年未満	39	49	63	78	93	16 (20.1 %)
	繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	167	190	222	268	322	55 (20.4 %)
			通老相当・25年未満	89	104	123	151	182	31 (20.4 %)
男性	繰上げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	60	74	93	113	134	21 (18.2 %)
			通老相当・25年未満	39	48	61	75	89	14 (18.9 %)
	繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	99	113	131	157	188	31 (19.7 %)
			通老相当・25年未満	67	77	91	111	133	22 (20.3 %)
女性	繰上げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	-	4	9	15	22	7 (48.4 %)
			通老相当・25年未満	-	1	2	3	4	1 (53.2 %)
	繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			老齢相当	68	78	91	111	134	24 (21.4 %)
			通老相当・25年未満	23	27	33	41	49	8 (20.7 %)
年金総額	繰上げ支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			老齢相当	375	475	606	751	891	139 (18.5 %)
			通老相当・25年未満	320	401	505	625	737	112 (18.0 %)
	繰下げ支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			老齢相当	1,702	1,915	2,207	2,629	3,089	460 (17.5 %)
			通老相当・25年未満	1,514	1,708	1,974	2,354	2,762	408 (17.4 %)
特記事項	繰上げ支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			老齢相当	188	206	233	275	327	52 (18.9 %)
			通老相当・25年未満	188	206	233	275	327	52 (18.9 %)
	繰下げ支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円
			老齢相当	1,400	1,563	1,788	2,111	2,465	354 (16.8 %)
			通老相当・25年未満	1,288	1,444	1,657	1,961	2,291	331 (16.9 %)
繰上げ支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢相当	112	120	131	150	173	23 (15.3 %)	
		通老相当・25年未満	112	120	131	150	173	23 (15.3 %)	
繰下げ支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢相当	-	8	20	32	48	16 (49.5 %)	
		通老相当・25年未満	-	3	9	14	21	7 (51.6 %)	
繰上げ支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢相当	-	5	12	19	28	9 (48.0 %)	
		通老相当・25年未満	-	5	12	19	28	9 (48.0 %)	
繰下げ支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢相当	301	351	419	518	625	107 (20.6 %)	
		通老相当・25年未満	225	265	318	393	471	78 (19.8 %)	
繰上げ支給	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢相当	76	87	101	125	154	29 (23.3 %)	
		通老相当・25年未満	76	87	101	125	154	29 (23.3 %)	

注. 受給開始時期の選択を終了した、年度末時点で70歳の新法厚生年金保険(老齢厚生年金)受給権者の繰下げ状況をみると、令和3年度末において繰下げ率が2.0%となっている。
 なお、令和3年度末において70歳の者については、老齢厚生年金の繰上げ制度の対象となっていない。

③老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(受給権者)

			平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男女合計	老齢相当	平均年金月額	円 95,210	円 93,306	円 92,259	円 91,489	円 90,615	円 △ 875 (△ 1.0 %)	
		減額・繰上げ支給されたものを除いた平均年金月額	円 95,174	円 93,284	円 92,270	円 91,531	円 90,695	円 △ 836 (△ 0.9 %)	
		減額・繰上げ支給されたものの平均年金月額	円 99,158	円 95,619	円 91,190	円 87,490	円 83,287	円 △ 4,203 (△ 4.8 %)	
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 144,903	円 143,761	円 144,268	円 144,366	円 143,965	円 △ 401 (△ 0.3 %)	
		平均加入期間	月 405	月 404	月 405	月 406	月 408	月 1 (0.3 %)	
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 14,997	円 14,633	円 14,598	円 14,645	円 14,680	円 35 (0.2 %)	
	平均加入期間	月 89	月 89	月 90	月 92	月 92	月 1 (0.8 %)		
	男性	老齢相当	平均年金月額	円 113,412	円 111,272	円 110,326	円 109,386	円 107,981	円 △ 1,405 (△ 1.3 %)
			老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 165,668	円 163,840	円 164,770	円 164,742	円 163,380	円 △ 1,362 (△ 0.8 %)
			平均加入期間	月 442	月 441	月 441	月 442	月 443	月 1 (0.2 %)
2通5老年相未当満・		平均年金月額	円 21,611	円 21,737	円 21,831	円 21,949	円 21,999	円 50 (0.2 %)	
平均加入期間		月 96	月 98	月 100	月 101	月 103	月 2 (1.9 %)		
女性	老齢相当	平均年金月額	円 58,503	円 56,437	円 56,034	円 55,868	円 55,480	円 △ 387 (△ 0.7 %)	
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 103,026	円 102,558	円 103,159	円 103,808	円 104,686	円 877 (0.8 %)	
		平均加入期間	月 330	月 330	月 332	月 335	月 337	月 1 (0.4 %)	
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 12,576	円 12,060	円 12,106	円 12,215	円 12,253	円 38 (0.3 %)	
	平均加入期間	月 86	月 86	月 87	月 88	月 89	月 0 (0.4 %)		
特 記 事 項									

④老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(新規裁定)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女計	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 81,175	円 92,077	円 76,621	円 83,104	円 94,711	円 11,607 (14.0 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 411	月 431	月 397	月 419	月 439	月 21 (4.9 %)
	受給権者数 (加入期間20年以上の新規裁定)	千人 549	千人 492	千人 311	千人 559	千人 520	千人 △ 39 (△ 6.9 %)
男性	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 95,909	円 96,452	円 106,359	円 100,495	円 99,542	円 △ 954 (△ 0.9 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 436	月 440	月 433	月 446	月 449	月 3 (0.6 %)
	受給権者数 (加入期間20年以上の新規裁定)	千人 373	千人 436	千人 147	千人 366	千人 460	千人 95 (25.8 %)
女性	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 49,774	円 58,054	円 49,874	円 50,184	円 57,617	円 7,433 (14.8 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 358	月 359	月 365	月 366	月 364	月 △ 2 (△ 0.6 %)
	受給権者数 (加入期間20年以上の新規裁定)	千人 175	千人 56	千人 164	千人 193	千人 60	千人 △ 133 (△ 69.0 %)
特 記 事 項							

⑤老齢年金受給権者平均年金月額(詳細版)

		平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年との比較 (伸び率 %)	
男	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	95,210 円	93,306 円	92,259 円	91,489 円	90,615 円	△ 875 円 (△ 1.0 %)	
	受給権者数	15,900 千人	16,087 千人	15,987 千人	16,100 千人	16,180 千人	80 千人 (0.5 %)	
	報酬比例部分	88,774 円	88,038 円	87,527 円	87,274 円	86,836 円	△ 438 円 (△ 0.5 %)	
	定額部分	3,582 円	2,624 円	2,200 円	1,811 円	1,481 円	△ 329 円 (△ 18.2 %)	
	加給年金部分	2,854 円	2,644 円	2,532 円	2,405 円	2,298 円	△ 107 円 (△ 4.5 %)	
老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額		144,903 円	143,761 円	144,268 円	144,366 円	143,965 円	△ 401 円 (△ 0.3 %)	
女	新 法 部 分	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
		受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
		60歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	56,574 円	94,474 円	91,304 円	90,838 円	87,233 円	△ 3,605 円 (△ 4.0 %)
		受給権者数	92 千人	5 千人	5 千人	5 千人	5 千人	0 千人 (3.7 %)
		61歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	59,906 円	58,954 円	58,881 円	59,575 円	94,433 円	34,858 円 (58.5 %)
		受給権者数	124 千人	123 千人	113 千人	112 千人	10 千人	△ 102 千人 (△ 90.7 %)
		62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	77,082 円	76,509 円	61,048 円	60,436 円	61,133 円	697 円 (1.2 %)
		受給権者数	479 千人	455 千人	131 千人	142 千人	145 千人	3 千人 (1.8 %)
		63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	83,156 円	79,547 円	78,886 円	78,770 円	78,660 円	△ 110 円 (△ 0.1 %)
		受給権者数	584 千人	584 千人	549 千人	453 千人	492 千人	40 千人 (8.8 %)
		64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	101,838 円	84,791 円	81,279 円	80,636 円	79,829 円	△ 807 円 (△ 1.0 %)
		受給権者数	595 千人	596 千人	602 千人	568 千人	557 千人	△ 11 千人 (△ 2.0 %)
		65歳以上本来支給分	94,922 円	93,676 円	92,648 円	91,964 円	91,045 円	△ 919 円 (△ 1.0 %)
受給権者数	13,477 千人	13,858 千人	14,191 千人	14,488 千人	14,697 千人	209 千人 (1.4 %)		
老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	153,220 円	151,959 円	150,981 円	150,484 円	149,542 円	△ 942 円 (△ 0.6 %)		
計	旧法分	146,266 円	144,407 円	142,720 円	141,221 円	139,132 円	△ 2,089 円 (△ 1.5 %)	
	受給権者数	548 千人	467 千人	396 千人	332 千人	274 千人	△ 58 千人 (△ 17.4 %)	
	報酬比例部分	66,102 円	64,893 円	63,753 円	62,654 円	61,260 円	△ 1,394 円 (△ 2.2 %)	
	定額部分	77,935 円	77,535 円	77,201 円	76,992 円	76,490 円	△ 502 円 (△ 0.7 %)	
	加給年金部分	2,229 円	1,978 円	1,766 円	1,576 円	1,382 円	△ 194 円 (△ 12.3 %)	
特 記 事 項								

		平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	前年との比較 (伸び率 %)	
女	新 法 部 分	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	58,503 円	56,437 円	56,034 円	55,868 円	55,480 円	△ 387 円 (△ 0.7 %)
		受給権者数	5,270 千人	5,271 千人	5,320 千人	5,384 千人	5,352 千人	△ 32 千人 (△ 0.6 %)
		報酬比例部分	52,110 円	52,130 円	52,357 円	52,720 円	52,786 円	66 円 (0.1 %)
		定額部分	5,951 円	4,009 円	3,415 円	2,911 円	2,474 円	△ 437 円 (△ 15.0 %)
		加給年金部分	442 円	298 円	262 円	236 円	220 円	△ 16 円 (△ 6.9 %)
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	103,026 円	102,558 円	103,159 円	103,808 円	104,686 円	877 円 (0.8 %)
		60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)
		受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)
		60歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	53,034 円	81,956 円	82,643 円	82,547 円	80,556 円	△ 1,991 円 (△ 2.4 %)
		受給権者数	87 千人	1 千人	1 千人	1 千人	1 千人	△ 0 千人 (△ 2.9 %)
	61歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	54,522 円	54,154 円	54,108 円	54,791 円	83,785 円	28,994 円 (52.9 %)	
	受給権者数	114 千人	113 千人	103 千人	101 千人	2 千人	△ 100 千人 (△ 98.5 %)	
	62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	49,299 円	50,006 円	54,689 円	54,887 円	55,371 円	484 円 (0.9 %)	
	受給権者数	145 千人	133 千人	117 千人	129 千人	129 千人	0 千人 (0.2 %)	
	63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	50,272 円	48,378 円	49,105 円	50,889 円	51,206 円	318 円 (0.6 %)	
	受給権者数	157 千人	156 千人	143 千人	134 千人	149 千人	15 千人 (10.8 %)	
	64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	99,889 円	51,026 円	49,117 円	49,926 円	49,182 円	△ 745 円 (△ 1.5 %)	
	受給権者数	163 千人	160 千人	160 千人	147 千人	147 千人	1 千人 (0.4 %)	
	65歳以上本来支給分	54,134 円	53,955 円	53,815 円	53,915 円	53,863 円	△ 53 円 (△ 0.1 %)	
	受給権者数	4,278 千人	4,422 千人	4,547 千人	4,658 千人	4,745 千人	86 千人 (1.9 %)	
老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	108,757 円	108,725 円	108,777 円	109,179 円	109,241 円	62 円 (0.1 %)		
旧法分	109,024 円	109,229 円	109,465 円	109,775 円	109,802 円	27 円 (0.0 %)		
受給権者数	327 千人	286 千人	249 千人	214 千人	180 千人	△ 33 千人 (△ 15.7 %)		
報酬比例部分	38,803 円	38,932 円	39,061 円	39,144 円	39,156 円	12 円 (0.0 %)		
定額部分	69,947 円	70,053 円	70,187 円	70,437 円	70,473 円	35 円 (0.1 %)		
加給年金部分	275 円	243 円	216 円	194 円	173 円	△ 21 円 (△ 10.7 %)		

(2) 老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成

(令和4年3月末)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
60 ~ 65	782	7.2	427	8.0	1,209	7.5
65 ~ 70	2,378	22.0	948	17.7	3,326	20.6
70 ~ 75	2,980	27.5	1,321	24.7	4,301	26.6
75 ~ 80	2,007	18.5	929	17.4	2,936	18.1
80 ~ 85	1,507	13.9	786	14.7	2,292	14.2
85 ~ 90	812	7.5	560	10.5	1,371	8.5
90 ~	364	3.4	382	7.1	745	4.6
合 計	10,828	100.0	5,352	100.0	16,180	100.0
平 均 年 齢	74.9 歳		76.3 歳		75.4 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全数統計					

(3) 老齢年金受給権者年金月額の分布

《厚生年金保険(第1号)》

年金月額階級		老齢相当						通老相当・25年未満							
		男性		女性		計		男性		女性		計			
		千人	割合	千人	割合	千人	割合	千人	割合	千人	割合	千人	割合		
0	万円以上	1	万円未満	70	0.6	29	0.5	100	0.6	50	1.4	653	5.9	703	4.8
1	～	2	～	14	0.1	7	0.1	21	0.1	88	2.4	487	4.4	575	3.9
2	～	3	～	6	0.1	51	0.9	56	0.3	134	3.7	421	3.8	556	3.8
3	～	4	～	11	0.1	90	1.7	100	0.6	186	5.1	549	5.0	735	5.0
4	～	5	～	32	0.3	79	1.5	111	0.7	263	7.2	970	8.8	1,233	8.4
5	～	6	～	71	0.7	93	1.7	164	1.0	353	9.6	1,561	14.1	1,914	13.0
6	～	7	～	179	1.7	237	4.4	416	2.6	604	16.5	2,181	19.7	2,785	18.9
7	～	8	～	265	2.4	443	8.3	708	4.4	665	18.1	2,200	19.9	2,865	19.4
8	～	9	～	257	2.4	681	12.7	938	5.8	525	14.3	1,294	11.7	1,819	12.3
9	～	10	～	284	2.6	851	15.9	1,136	7.0	361	9.8	504	4.6	866	5.9
10	～	11	～	359	3.3	777	14.5	1,136	7.0	216	5.9	157	1.4	374	2.5
11	～	12	～	447	4.1	591	11.0	1,037	6.4	110	3.0	53	0.5	163	1.1
12	～	13	～	530	4.9	416	7.8	945	5.8	55	1.5	23	0.2	78	0.5
13	～	14	～	625	5.8	294	5.5	919	5.7	29	0.8	10	0.1	39	0.3
14	～	15	～	725	6.7	214	4.0	939	5.8	15	0.4	4	0.0	19	0.1
15	～	16	～	816	7.5	156	2.9	972	6.0	7	0.2	2	0.0	9	0.1
16	～	17	～	904	8.3	112	2.1	1,016	6.3	3	0.1	1	0.0	4	0.0
17	～	18	～	965	8.9	77	1.4	1,042	6.4	1	0.0	0	0.0	2	0.0
18	～	19	～	953	8.8	52	1.0	1,006	6.2	1	0.0	0	0.0	1	0.0
19	～	20	～	880	8.1	37	0.7	917	5.7	0	0.0	0	0.0	1	0.0
20	～	21	～	751	6.9	24	0.5	775	4.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21	～	22	～	578	5.3	16	0.3	594	3.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
22	～	23	～	399	3.7	10	0.2	409	2.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
23	～	24	～	268	2.5	7	0.1	274	1.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
24	～	25	～	178	1.6	4	0.1	182	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
25	～	26	～	112	1.0	2	0.0	114	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26	～	27	～	68	0.6	1	0.0	69	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27	～	28	～	39	0.4	0	0.0	40	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
28	～	29	～	20	0.2	0	0.0	20	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
29	～	30	～	9	0.1	0	0.0	9	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30	～			14	0.1	0	0.0	15	0.1	0	0.0	-	-	0	0.0
合 計		10,828	100.0	5,352	100.0	16,180	100.0	3,670	100.0	11,070	100.0	14,740	100.0		
平均年金月額		16.3	万円	10.5	万円	14.4	万円	7.1	万円	6.0	万円	6.3	万円		
特 記 事 項		注1. 平均年金月額には基礎年金月額を含む。 2. 以下の2点に留意が必要。 ・厚生年金保険(第1号)の受給権者には、特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢の引上げにより、定額部分のない、報酬比例部分のみの65歳未満の受給権者が含まれていること ・老齢相当には、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)を含めて該当した者もいるが、これらの者の年金月額には共済組合等から支給される分が含まれていないこと													
統計調査の方法		全数統計													

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成30年3月末		平成31年3月末		令和2年3月末		令和3年3月末		令和4年3月末		前年との比較(伸び率 %)	
		(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者
被保険者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	男性	39,112	383	39,806	435	40,374	472	40,472	530	40,645	569	173 (0.4 %)	39 (7.4 %)
	女性	24,417	112	24,689	124	24,877	129	24,787	138	24,744	145	△ 43 (△ 0.2 %)	7 (5.1 %)
被保険者の平均年齢	計	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
	男性	43.6	49.8	43.8	49.9	44.0	50.0	44.1	50.2	44.4	50.4	0.3 (0.6 %)	0.2 (0.4 %)
	女性	44.4	53.8	44.5	53.6	44.7	53.4	44.9	53.3	45.1	53.1	0.3 (0.6 %)	△ 0.2 (△ 0.4 %)
標準報酬月額額の平均	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男性	309,994	139,312	312,678	144,795	314,798	146,999	313,099	145,843	318,593	148,938	5,494 (1.8 %)	3,095 (2.1 %)
	女性	351,960	152,136	354,960	158,108	357,226	160,307	355,232	158,111	361,563	160,714	6,331 (1.8 %)	2,603 (1.6 %)
	女性	240,264	134,033	243,623	139,489	246,693	141,984	246,518	141,537	251,727	144,923	5,209 (2.1 %)	3,387 (2.4 %)

		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		前年度との比較(伸び率 %)	
		(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者	(再掲)短時間労働者
標準報酬月額総額 (年度累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		1,447,779	5,804	1,487,111	7,171	1,521,337	8,028	1,527,045	9,032	1,548,242	9,862	21,197 (1.4 %)	830 (9.2 %)
標準賞与総額 (年度累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		268,356	204	276,614	251	281,262	281	272,595	536	282,357	669	9,762 (3.6 %)	134 (25.0 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (年度累計)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
		1,716,136	6,008	1,763,725	7,422	1,802,599	8,310	1,799,640	9,568	1,830,599	10,532	30,959 (1.7 %)	964 (10.1 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	男性	39,127	357	39,864	418	40,505	458	40,677	515	40,864	557	187 (0.5 %)	42 (8.2 %)
	女性	24,455	106	24,761	120	24,993	128	24,958	136	24,921	143	△ 36 (△ 0.1 %)	7 (5.4 %)
標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均 (一人当たり月額)	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	男性	365,507	140,331	368,694	148,008	370,862	151,144	368,684	154,797	373,308	157,541	4,625 (1.3 %)	2,745 (1.8 %)
	女性	419,175	157,044	422,875	164,385	425,288	167,411	422,355	169,771	427,563	171,668	5,209 (1.2 %)	1,897 (1.1 %)
	女性	276,054	133,290	279,866	141,372	283,172	144,838	283,471	149,421	288,501	152,647	5,030 (1.8 %)	3,225 (2.2 %)

特記事項

- 注1. 「3. 被保険者状況」には、第1号厚生年金被保険者に係る値を計上している。(以下同様)
 2. 坑内員・船員は男性に計上している。(以下同様)
 3. 令和4年3月末の短時間労働者のうち強制加入の被保険者数は558千人、任意加入の被保険者数は11千人となっている。
 4. 令和4年3月末の高齢任意加入の被保険者数は590人となっている。高齢任意加入被保険者とは、適用事業所又は任意単独事業所に使用される70歳以上の者で、高齢厚生年金、高齢基礎年金等の老齢(退職)給付の受給権がなく、厚生労働大臣に申し出て被保険者となった者である。

統計調査の方法

全数統計

(2) 被保険者の分布

○男女合計

(令和4年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	割合 (%)	
被 保 険 者 数	歳以上 歳未満													
	15 ~ 20	174											174	0.4
	20 ~ 25	2,168	238										2,406	5.9
	25 ~ 30	2,008	2,039	160									4,206	10.3
	30 ~ 35	574	1,913	1,496	152								4,136	10.2
	35 ~ 40	363	740	1,737	1,504	123							4,467	11.0
	40 ~ 45	274	551	756	1,720	1,381	175						4,858	12.0
	45 ~ 50	228	517	636	802	1,601	1,661	282					5,727	14.1
	50 ~ 55	175	388	489	559	614	1,310	1,629	225	0			5,388	13.3
	55 ~ 60	136	249	304	366	386	427	1,017	1,170	214	0		4,270	10.5
	60 ~ 65	198	188	192	221	254	282	328	733	776	127		3,298	8.1
	65 ~	70	163	102	107	112	139	161	176	339	347		1,716	4.2
合計		6,367	6,986	5,871	5,431	4,471	3,994	3,418	2,304	1,330	474	40,645		
割合 (%)		15.7	17.2	14.4	13.4	11.0	9.8	8.4	5.7	3.3	1.2		100.0	
平均年齢		44.4 歳												
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上 歳未満													
	15 ~ 20	1											1	0.2
	20 ~ 25	20	1										20	3.6
	25 ~ 30	21	10	0									31	5.4
	30 ~ 35	15	17	4	0								36	6.3
	35 ~ 40	11	17	12	4	0							45	7.8
	40 ~ 45	11	17	12	9	3	0						53	9.2
	45 ~ 50	11	23	17	9	5	3	0					68	11.9
	50 ~ 55	10	22	19	11	7	3	2	0				73	12.9
	55 ~ 60	8	18	17	11	6	4	3	2	0			70	12.2
	60 ~ 65	22	18	14	9	6	5	4	8	8	1		95	16.6
	65 ~	9	16	7	5	4	4	5	5	10	12		78	13.7
合計		140	158	102	58	31	19	14	14	18	14	569		
割合 (%)		24.5	27.8	17.9	10.2	5.4	3.4	2.5	2.5	3.2	2.4		100.0	
平均年齢		50.4 歳												
統計調査の方法		抽出統計(抽出率1/50)												

注1. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものである。

注2. 過去に不連続な被保険者期間を有する者については、当該期間が表中の被保険者期間にカウントされていない場合があるため、統計上、被保険者期間が実際よりも短い集計表となっている。(以下同様)

注3. 短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。(以下同様)

○男性

(令和4年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	(%)	
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	108									108	0.4	
	20 ~	25	1,080	159								1,239	5.0	
	25 ~	30	1,100	1,092	115							2,307	9.3	
	30 ~	35	316	1,105	897	115						2,432	9.8	
	35 ~	40	178	403	1,087	992	95					2,754	11.1	
	40 ~	45	118	247	403	1,152	961	140				3,020	12.2	
	45 ~	50	92	193	250	423	1,117	1,232	231			3,539	14.3	
	50 ~	55	70	137	152	211	309	988	1,271	188	0	3,327	13.4	
	55 ~	60	70	92	90	111	137	217	806	959	186	2,668	10.8	
	60 ~	65	139	91	69	70	84	121	193	616	664	114	2,162	8.7
65 ~		48	114	55	47	47	65	88	117	295	312	1,187	4.8	
合計			3,320	3,632	3,117	3,121	2,751	2,763	2,589	1,880	1,145	426	24,744	
割合 (%)			13.4	14.7	12.6	12.6	11.1	11.2	10.5	7.6	4.6	1.7		100.0
平均年齢			45.1 歳											
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	1										1	0.4
	20 ~	25	8	0									8	5.5
	25 ~	30	8	3	0								11	7.4
	30 ~	35	4	4	1								9	6.4
	35 ~	40	3	3	2	0	0						8	5.7
	40 ~	45	2	3	1	1	0						7	5.1
	45 ~	50	1	3	1	1	1	0	0				8	5.5
	50 ~	55	1	2	1	1	1	1	1	0			8	5.8
	55 ~	60	1	1	1	1	1	1	1	1			8	5.8
	60 ~	65	11	3	1	1	1	1	2	6	5	1	32	22.0
65 ~		5	9	2	1	1	1	2	3	9	12	44	30.4	
合計			46	31	9	8	5	4	6	10	14	13	145	
割合 (%)			31.8	21.2	6.4	5.2	3.6	2.9	3.9	6.7	9.7	8.7		100.0
平均年齢			53.1 歳											

注. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものである。

○女性

(令和4年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	(%)	
被 保 險 者 数	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	65										65	0.4
	20 ~	25	1,088	79									1,167	7.3
	25 ~	30	907	946	45								1,899	11.9
	30 ~	35	258	809	599	37							1,703	10.7
	35 ~	40	185	338	650	512	28						1,713	10.8
	40 ~	45	156	304	353	568	420	35					1,838	11.6
	45 ~	50	136	324	386	379	484	428	51				2,188	13.8
	50 ~	55	104	251	337	347	304	322	359	37			2,061	13.0
	55 ~	60	66	157	214	255	249	210	210	212	29		1,602	10.1
	60 ~	65	59	97	123	151	169	161	135	116	112	13	1,136	7.1
	65 ~		22	49	47	60	64	75	73	59	44	35	528	3.3
合計			3,047	3,354	2,754	2,310	1,720	1,230	829	424	185	48	15,901	
割合 (%)			19.2	21.1	17.3	14.5	10.8	7.7	5.2	2.7	1.2	0.3		100.0
平均年齢			43.3 歳											
(再掲) 被 保 險 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	1										1	0.2
	20 ~	25	12	1									13	2.9
	25 ~	30	13	7	0								20	4.8
	30 ~	35	10	13	3	0							26	6.2
	35 ~	40	9	14	10	3	0						36	8.6
	40 ~	45	9	15	11	8	3	0					45	10.6
	45 ~	50	10	20	16	8	4	2	0				60	14.1
	50 ~	55	9	20	18	10	5	2	1	0			65	15.3
	55 ~	60	7	16	16	10	5	3	2	1	0		61	14.4
	60 ~	65	11	15	13	8	5	4	2	2	2	1	63	14.8
	65 ~		3	8	6	4	3	3	3	2	2	1	34	8.0
合計			94	128	93	51	26	15	9	5	4	1	424	
割合 (%)			22.1	30.1	21.9	12.0	6.1	3.6	2.0	1.1	1.0	0.3		100.0
平均年齢			49.5 歳											

(3) 標準報酬月額等級の分布

(令和4年3月末)

等級	被保険者数						(再掲) 短時間労働者					
	男性		女性		計		男性		女性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
万円												
8.8	149	0.6	119	0.7	267	0.7	5.4	3.7	16.0	3.8	21.3	3.7
9.8	120	0.5	106	0.7	226	0.6	7.4	5.1	26.0	6.1	33.5	5.9
10.4	22	0.1	59	0.4	81	0.2	7.4	5.1	27.9	6.6	35.2	6.2
11.0	38	0.2	103	0.7	142	0.3	10.4	7.2	40.7	9.6	51.1	9.0
11.8	67	0.3	173	1.1	240	0.6	12.6	8.7	47.8	11.3	60.3	10.6
12.6	65	0.3	210	1.3	275	0.7	11.9	8.2	44.6	10.5	56.4	9.9
13.4	91	0.4	282	1.8	373	0.9	11.1	7.7	38.0	8.9	49.0	8.6
14.2	114	0.5	365	2.3	479	1.2	9.8	6.8	31.1	7.3	40.9	7.2
15.0	244	1.0	564	3.5	808	2.0	9.5	6.6	29.1	6.8	38.6	6.8
16.0	250	1.0	682	4.3	933	2.3	9.3	6.4	25.2	5.9	34.5	6.1
17.0	310	1.3	749	4.7	1,059	2.6	8.2	5.7	19.2	4.5	27.4	4.8
18.0	407	1.6	826	5.2	1,233	3.0	6.8	4.7	15.2	3.6	22.0	3.9
19.0	425	1.7	831	5.2	1,256	3.1	5.5	3.8	12.5	2.9	18.0	3.2
20.0	923	3.7	1,363	8.6	2,287	5.6	7.3	5.1	15.4	3.6	22.7	4.0
22.0	1,249	5.0	1,626	10.2	2,875	7.1	6.5	4.5	12.4	2.9	19.0	3.3
24.0	1,417	5.7	1,453	9.1	2,870	7.1	4.5	3.1	7.8	1.8	12.2	2.1
26.0	1,639	6.6	1,291	8.1	2,930	7.2	3.2	2.2	5.0	1.2	8.2	1.4
28.0	1,553	6.3	997	6.3	2,550	6.3	2.0	1.4	3.4	0.8	5.4	0.9
30.0	1,649	6.7	849	5.3	2,497	6.1	1.5	1.0	2.2	0.5	3.7	0.7
32.0	1,422	5.7	605	3.8	2,027	5.0	1.0	0.7	1.6	0.4	2.6	0.5
34.0	1,302	5.3	470	3.0	1,772	4.4	0.7	0.5	0.9	0.2	1.6	0.3
36.0	1,284	5.2	400	2.5	1,685	4.1	0.5	0.4	0.6	0.1	1.1	0.2
38.0	1,350	5.5	359	2.3	1,709	4.2	0.4	0.3	0.4	0.1	0.8	0.1
41.0	1,485	6.0	346	2.2	1,831	4.5	0.3	0.2	0.3	0.1	0.7	0.1
44.0	1,176	4.8	228	1.4	1,405	3.5	0.2	0.2	0.2	0.0	0.4	0.1
47.0	933	3.8	157	1.0	1,091	2.7	0.2	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1
50.0	880	3.6	151	1.0	1,032	2.5	0.2	0.1	0.1	0.0	0.3	0.0
53.0	630	2.5	84	0.5	714	1.8	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
56.0	532	2.2	67	0.4	599	1.5	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
59.0	477	1.9	64	0.4	541	1.3	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
62.0	363	1.5	42	0.3	405	1.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
65.0	2,179	8.8	276	1.7	2,455	6.0	0.7	0.5	0.6	0.1	1.3	0.2
合計	24,744	100.0	15,901	100.0	40,645	100.0	144.7	100.0	424.5	100.0	569.2	100.0
標準報酬月額の平均	361,563 円		251,727 円		318,593 円		160,714 円		144,923 円		148,938 円	
特記事項												
統計調査の方法	全数統計											

4. 積立金の運用状況について

○資産構成（時価ベース）

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
預 託 金	億円 80,695	4.4 %	億円 76,014	3.9 %
市場運用分	1,761,232	95.6	1,864,601	96.1
年度末積立金	1,841,927	100.0	1,940,615	100.0
運用利回り	23.96 %		5.16 %	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）である。			

※ 資産区分別の内訳（時価ベース）

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
国内債券	億円 414,596	22.5 %	億円 451,757	23.3 %
国内株式	446,805	24.3	469,617	24.2
外国債券	447,438	24.3	461,694	23.8
外国株式	452,393	24.6	481,532	24.8
預託金	80,695	4.4	76,014	3.9
年度末積立金	1,841,927	100.0	1,940,615	100.0
運用利回り	23.96 %		5.16 %	
特記事項	○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）である。 ○ 年金積立金管理運用独立行政法人の短期資産は、国内債券と外国債券にそれぞれ区分している。			

5. 財政検証における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

令和3年度	収 入						支 出					収支残	年度末 積立金 (時価ベース) [平滑化後] (注2)
	保険料	国庫負担	厚生年金 拠出金収入	運用収入 (時価ベース)	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他	計		
実績 (財政検証ベース) ^{注1}	兆円 33.4	兆円 9.8	兆円 4.5	兆円 10.0	兆円 0.2	兆円 57.9	兆円 24.0	兆円 18.9	兆円 4.8	兆円 0.2	兆円 47.8	兆円 10.0	兆円 207.7 [197.5]
将来見通し (令和元年財政検証)	(ケースⅠ) 32.9	9.9	4.7	2.9	0.2	50.7	24.8	19.2	4.9	0.2	49.1	1.6	174.6
	(ケースⅢ) 32.9	9.9	4.7	2.9	0.2	50.7	24.8	19.2	4.9	0.2	49.0	1.6	174.7
	(ケースⅤ) 32.6	9.9	4.7	2.9	0.2	50.3	24.8	19.2	4.9	0.2	49.0	1.3	174.2
主な要因				名目運用利 回りの差(実 績5.16%、見 通し1.70%)									
特記事項	<p>○実績（財政検証ベース）においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫負担、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金は、確定値としている。 ・保険料は、決算の額に、存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.02兆円)を加算し、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。 ・運用収入(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入等(0.5兆円)、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.00兆円)を加算している。 ・その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等による基礎年金拠出金の軽減額(0.1兆円(確定値))を加算し、解散厚生基金等徴収金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。 ・給付費は、決算の額に、存続厚生年金基金の代行分(0.6兆円)を加算し、基礎年金交付金(0.3兆円(確定値))、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。 ・その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。 ・年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等(8.0兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金について令和3年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。 												

注1: 年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値、厚生年金基金代行部分の推計値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものである。

注2: 平滑化後の年度末積立金は、実績(財政検証ベース)の年度末積立金(時価ベース)をもとに、時価ベースの収益と過去の平均収益(時価ベース)の差額について過去5年度分を平滑化して算出している。

(2) 被保険者数及び受給者数の比較

	被保険者数	受給者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金
			千人	千人	千人	千人
令和3年度実績 (年度間平均)	40,864	35,890	15,588	14,119	478	5,705
将来見通し (令和元年財政検証)	(労働参加が進むケース) 39,922	36,998	15,249	15,494	483	5,772
	(労働参加が一定程度進むケース) 39,562	36,998	15,254	15,490	483	5,772
主な要因						
特記事項	年度間平均について、実績の被保険者数及び受給者数は、当年度中の各月末の合計を12で割ることにより算出している。					

(3) 財政指標の比較

○年金扶養比率

決算結果(実績)

	年金扶養比率		①		②		
	① ②	被保険者数 (年度間平均)	千人	対前年度伸び率 %	老齢年金受給者数 (老齢相当) (年度間平均)	千人	対前年度伸び率 %
平成29年度	2.59	39,127		3.2	15,085		0.9
平成30年度	2.60	39,864		1.9	15,330		1.6
令和元年度	2.63	40,505		1.6	15,421		0.6
令和2年度	2.63	40,677		0.4	15,453		0.2
令和3年度	2.62	40,864		0.5	15,588		0.9

令和元年財政検証結果

	年金扶養比率		①		②		
	① ②	被保険者数 (年度間平均)	千人	対前年度伸び率 %	老齢年金受給者数 (老齢相当) (年度間平均)	千人	対前年度伸び率 %
(労働参加が進むケース)							
令和元年度	2.67	39,858		-	14,930		-
令和2年度	2.65	39,927		0.2	15,051		0.8
令和3年度	2.62	39,922		△ 0.0	15,249		1.3
令和4年度	2.62	39,876		△ 0.1	15,231		△ 0.1
令和5年度	2.62	39,830		△ 0.1	15,214		△ 0.1
(労働参加が一定程度進むケース)							
令和元年度	2.67	39,795		-	14,932		-
令和2年度	2.64	39,728		△ 0.2	15,054		0.8
令和3年度	2.59	39,562		△ 0.4	15,254		1.3
令和4年度	2.58	39,343		△ 0.6	15,234		△ 0.1
令和5年度	2.57	39,118		△ 0.6	15,215		△ 0.1

○積立比率

決算結果

	実績(財政検証ベース)(注1)										実績		
	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{⑨}{①-⑥}$	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧	給付費 (注2)	基礎年金 拠出金(注3)	厚生年金 交付金	その他 拠出金	国庫・ 公経済負担	厚生年金 拠出金収入	その他 交付金等 収入(注4)	前年度末 積立金 (時価ベース) [平滑化後]	賃金 上昇率 (注5)	物価 上昇率	運用 利回り (時価ベース)
平成29年度	4.9	兆円 42.0	兆円 24.0	兆円 17.9	兆円 4.8	兆円	兆円 9.5	兆円 4.5	兆円 0.1	兆円 159.7	% 0.41	% 0.5	% 6.51
平成30年度	5.1	42.9	24.1	18.7	4.7		9.8	4.5	0.1	168.3	0.95	1.0	1.43
令和元年度	5.1	43.2	23.9	19.2	4.6		10.0	4.4	0.1	169.3	0.70	0.5	△ 5.00
令和2年度	4.9 [5.2]	42.8	24.0	18.9	4.7		9.8	4.5	0.2	161.6 [171.1]	△ 0.51	0.0	23.96
令和3年度	6.0 [5.5]	43.0	24.0	18.9	4.8		9.8	4.5	0.2	197.7 [183.3]	1.26	△ 0.2	5.16

注1:厚生年金基金の代行部分等を補正したものである。また、実績(財政検証ベース)の各数値は、令和元年度以前は決算ベース、令和2年度以降は確定値ベースである。

注2:給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注3:基礎年金拠出金は、令和元年度以前は決算ベースのものであるため、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による等による基礎年金拠出金の軽減をした後の額であるが、令和2年度以降は確定値ベースのものであるため、当該軽減をする前の額である。

注4:その他交付金等収入とは、令和元年度以前は「職域等費用納付金」のことであるが、令和2年度以降は、「職域等費用納付金」及び注3における基礎年金拠出金の軽減額のことである。

注5:賃金上昇率は、性・年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率である。

令和元年財政検証結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{⑨}{①-⑥}$	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧	給付費 (注1)	基礎年金 拠出金 (注2)	厚生年金 交付金	その他 拠出金	国庫・ 公経済負担	厚生年金 拠出金収入	その他 交付金等 収入(注3)	前年度末 積立金	賃金 上昇率	物価 上昇率	運用 利回り
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
(ケースI)													
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6		9.7	4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70
令和2年度	5.1	43.3	24.3	19.0	4.7		9.8	4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70
令和3年度	5.1	44.1	24.8	19.2	4.9		9.9	4.7	0.1	173.1	1.4	1.0	1.70
令和4年度	5.0	44.8	25.2	19.5	5.0		10.0	4.8	0.1	174.6	2.2	1.4	1.70
令和5年度	5.0	45.3	25.5	19.7	5.0		10.1	4.8	0.1	176.2	2.9	1.7	1.74
(ケースIII)													
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6		9.7	4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70
令和2年度	5.1	43.3	24.3	19.0	4.7		9.8	4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70
令和3年度	5.1	44.0	24.8	19.2	4.9		9.9	4.7	0.1	173.1	1.4	1.0	1.70
令和4年度	5.1	44.6	25.0	19.5	5.0		10.0	4.7	0.1	174.7	2.2	1.4	1.70
令和5年度	5.1	45.0	25.1	19.7	5.0		10.1	4.8	0.1	176.5	2.9	1.7	1.74
(ケースV)													
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6		9.7	4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70
令和2年度	5.1	43.3	24.3	18.9	4.7		9.8	4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70
令和3年度	5.1	44.0	24.8	19.2	4.9		9.9	4.7	0.1	172.9	0.8	0.7	1.70
令和4年度	5.1	44.4	25.0	19.4	4.9		10.0	4.7	0.1	174.2	1.0	0.7	1.70
令和5年度	5.1	44.4	24.9	19.5	4.9		10.0	4.7	0.1	175.4	1.3	0.8	1.52

注1:給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注2:基礎年金拠出金は、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による基礎年金拠出金の軽減をする前の額である。

注3:その他交付金等収入とは、注2における基礎年金拠出金の軽減額のことである。